

第4期川崎市地域福祉計画の骨子(全体版)

計画の期間：平成26年度から平成28年度まで

地域の実情に合った取組の推進



基本理念 ～「活力とうるおいのある地域づくり」をめざして～

- 1 いつまでも誰もが生き生きと自立した生活を送ることができる
- 2 共に生き、共に手をつなぐことによって、心が通うことができる
- 3 誰もが地域社会の一員として、社会的活動に参加することができる

■第3期計画の振り返り

- 認知症高齢者の増加に対応するため、研修やシンポジウムの開催などにより成年後見制度の普及啓発に努めました。
- 保健・福祉人材の確保に向け、介護の仕事について紹介するパンフレットの作成、潜在的有資格者の再就職支援研修などを実施しました。
- 孤立死等の発生を未然に防ぐため、「川崎市地域見守りネットワーク事業」を開始しました。
- 災害時要援護者の支援組織でもあり、地域の見守りの重要な担い手である民生委員児童委員活動の周知と活動しやすい環境づくりに努める必要があります。
- 高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターの専門職を増やし、地域ケア体制の整備を進めています。

■第4期川崎市地域福祉計画の基本的な視点

- 第3期計画の継承及び地域支援計画
- 地域の実情に合った取組の推進
- 社会経済環境の変化に対応した取組の推進
- 区計画及び地域福祉の推進支援
- 「川崎らしい都市型地域包括ケアシステム」との連携

■第4期川崎市地域福祉計画の重点的な取組

〔重点1〕 支援が必要な方への対策の充実

要支援者を発見する機能の充実や支援体制の整備

- ① 「川崎市地域見守りネットワーク事業」等の充実
- ② 民生委員児童委員の活動支援
- ③ 災害時要援護者対策の充実

〔重点2〕 利用者に合わせた相談支援体制の充実

利用者の実情に合わせた相談支援体制づくり

〔重点3〕 地域福祉活動への住民参加の促進

地域福祉の担い手育成、地域福祉活動への参加の仕組みづくり

【基本目標 1】

サービス利用者の意向を
尊重した施策の充実

【基本目標 2】

保健・医療・福祉サービスの
質の向上に向けた体制の強化

【基本目標 3】

地域福祉活動への住民参加の
促進に向けた基盤整備

【基本方針】

- 1- (1) サービス利用者の権利擁護に取り組みます
- 1- (2) 保健・福祉にかかわる人材の育成と確保に努めます
- 1- (3) 支援が必要な住民への対策を充実します
- 2- (1) 地域福祉推進体制の基盤整備を推進します
- 2- (2) 利用者に合わせた相談支援体制を充実します
- 2- (3) 効果的なサービス情報の提供に取り組みます
- 3- (1) 地域福祉活動への参加のきっかけづくりを推進します
- 3- (2) 地域福祉活動団体の活動を支援します
- 3- (3) 地域での支え合いやネットワークづくりを支援します

【主な事業展開】

あんしんセンター運営事業
社会福祉事業職員研修の実施
災害時要援護者避難支援制度事業
川崎市地域見守りネットワーク事業

地域福祉計画策定事業
ふくし相談事業
地域福祉情報バンク事業

福祉教育の実施
地域福祉推進研修の実施
「地域福祉コーディネート技術研修」の実施

連携強化

区計画の支援

情報提供・情報交換

人材育成

第4期各区計画の主要(重点的)な取組 ～平成26年度から平成28年度まで～

川崎区

【地域課題】

- 高齢化、ひとり暮らし高齢者等の増加
- 外国人登録者人口の占める割合の高さ
- 転入者（特に子育て世代）の増加
- 地域交流の希薄化他

地域のつながり 人のつながり

地域の縁側活動の普及・推進、
地域保健福祉活動団体との連携
災害時要援護者避難支援対策の充実

みんなで子育て 地域で子育て

子育てサロン活動
子育てグループ育成・支援
こにちは赤ちゃん訪問事業 他

高齢者・障害者がいきいきと生活できる地域づくり

地域包括支援センターと連携した地域
ケア体制の充実
認知症予防の普及啓発 他

幸 区

【地域課題】

- 転入者（特に子育て世代）の増加、小中学生の居場所が少ない
- 高齢化率が高く、ひとり暮らし高齢者等が増加
- 地域住民同士の交流やつながりが希薄化 他

子育てを地域で支える

総合的な子ども・子育て支援
思春期健康支援事業
学習サポート事業

高齢者・障害者に寄り添う地域づくり

地域ケア体制の推進
健康長寿推進事業
ふれあい&すこやか事業

区民がつながる地域づくり

地域で支え合うまちづくりの推進

中原区

【地域課題】

- 転出入や子育て世代が多い
- 地域交流の希薄化
- ボランティアの人材不足
- 高齢者の5人に一人が一人暮らし

地域とのつながりに向けた
きっかけづくり

- ・子育て・高齢者情報の発信
- ・ワークショップの開催
- ・商店街と連携した地域のまちづくり推進事業
- ・中原区子育て支援推進事業
～子育てサロンの開催～

安心して暮らせる地域づくり
をめざした人材の育成と地域
連携

- ・中原区子育て支援者の養成
- ・パンジー体操を通じた健康づくり
- ・認知症サポーターの養成
- ・高齢者見守りネットワークの推進

高津区

【地域課題】

- 転入者のうち、20～30代が約7割、子育て世帯への支援
- 一人暮らし高齢者の増加
- 高齢者の状況把握
- 地域との交流やつながりの促進
- 福祉に関する情報提供の充実他

- ・それいいね！福祉のまち高津交流会の開催
- ・地域福祉活動レポート「たかつハートリレー」の実施
- ・児童家庭相談の充実
- ・こにちは赤ちゃん事業
- ・転入者子育て交流会
- ・学習支援・居場所づくり事業
- ・地域ケア連絡会議等の開催を通じた、地域の関係団体と関係機関との連携 他

宮前区

【地域課題】

- 地域住民同士のつながりの促進
- 区民の自発性を促す地域活動参加のしくみづくり
- 防災の正しい情報を得ることが必要 他

「みんなで福祉の
まちづくり！」広報区民の地域福祉活動への参加の
きっかけづくりを推進地域のつながりワークショップ
(意見交換会)の開催「地域のまなざしづくり」など、
地域のつながりを広げていくこと
によって、誰もが暮らしやすい
まちづくりを推進することをコン
セプトに、意見交換会等の開催

多摩区

【地域課題】

- 高齢化に伴う、要支援者、要介護者の増加
- 障害者の増加
- 地域での活発な保健福祉活動を継続・発展させるための支援が必要、
- 地域の担い手の発掘・育成 他

高齢者に関する取組

介護予防事業（公園体操・いきいき体操・健康ウォークなど）他

障害者に関する取組

多摩区地域自立支援協議会
バサー・ジュ・たま 他

子どもに関する取組

多摩区こども総合支援連携事業
多摩区こどもの外遊び事業分野をこえて地域のつながり・
支え合いを支援する取組地域福祉ネットワークづくり事業
地域福祉啓発事業 他

麻生区

【地域課題】

- ひとり暮らしや高齢者世帯の増加、隣近所の付き合いの減少
- いざというときに備えた「共助」のしくみの推進
- 必要な情報を得やすい環境づくり
- 地域福祉活動の担い手の確保 他

地域福祉を推進するための人と
人とのつながり(ネットワーク)
強化地域福祉を支える関係者の支援と
ネットワークの強化支援を必要とする人を支える
相談支援体制と情報提供の充実子育てや要援護者等への支援の
充実
保健・福祉情報の発信と充実
専門分野の相談支援体制の充実

地域福祉を推進する人材の育成

ボランティアの育成の推進
ボランティアの活動の推進

第 4 期川崎市地域福祉計画（案）【概要版】

基本理念

「活力とるおいのある地域づくり」をめざして

～いつまでも、誰もがいきいきと自立した生活の実現、人と人の支え合いや助け合いの育み、効果的なサービス提供と、住民・団体・企業などの多様な主体と連携し「自立と共生の地域づくり」を進める～

【基本目標 1】

サービス利用者の意向を尊重した施策の充実

〔課題〕高齢化の進展により認知症高齢者・障害者等の増加に対応した施策の充実やこれを支える人材の育成・確保を図るとともに、災害時における要援護者の避難支援体制、民生委員児童委員の適正配置と活動支援、生活困窮者や単身世帯等の増加に伴う要支援者の見守り体制の充実などが必要である。

〔取組〕サービス利用者の権利擁護や人権に配慮した苦情解決制度の整備を推進するとともに、サービスの評価や内容の開示、保健や福祉などの専門分野の人材育成と確保を進めることで、サービスの質の向上に努めます。また、災害時要援護者や、孤立の恐れのある人など、支援が必要な住民への対策の充実を図る。

具体的な事業展開

〔1〕サービス利用者の権利擁護の取組（P41）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などあらゆる方が、人間らしい生活が保障され、必要な援助を受けることができるように、サービス利用者の権利擁護に取り組む。

- ・成年後見制度・日常生活自立支援事業の充実
- ・人権に配慮した相談体制と苦情解決制度の充実 など

〔2〕保健・福祉にかかわる人材の育成と確保（P42）

サービスの質の向上と提供方法の効率化を図るために、保健や福祉にかかわる専門分野の人材を育成し、保健や福祉人材の確保に努める。

- ・保健や福祉など専門分野の人材育成の充実
- ・人材確保に向けた福祉人材バンク機能の強化 など

〔3〕支援が必要な方への対策の充実（P43）〔重点 1〕

すべての方が、地域において社会的に孤立しないように、要支援者を発見する機能の充実や支援体制を整備し、支援が必要な方への対策の充実を図る。

- ・災害時要援護者対策の充実
- ・ひとり暮らし高齢者等の見守り施策の充実（民生委員児童委員の活動支援）
- ・高齢者虐待・児童虐待・障害者虐待・DV対策の充実
- ・生活困窮者対策・ホームレス対策・社会的ひきこもり対策等の充実

【基本目標 2】

保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化

〔課題〕高齢者・障害者の増加に伴い、地域包括支援センターや障害者相談支援センターの機能、地域での子育て支援体制の充実が必要である。

〔取組〕地域福祉の着実な推進を図るため、地域福祉推進体制の基盤整備を進めていくとともに、すべての人に保健・医療・福祉サービスが行き届くような相談支援体制を充実し、効果的な情報の提供に努める。

具体的な事業展開

〔1〕地域福祉推進体制の基盤整備の推進（P46）

第4期計画を着実に推進し、社会情勢や地域社会の変化に対応できるように、地域福祉推進体制の基盤整備を進める。

- ・地域福祉推進体制の充実及び区地域福祉計画への支援
- ・地域福祉推進拠点の連携
- ・ボランティアや市民活動等を支援する組織の育成と支援

〔2〕利用者に合わせた相談支援体制の充実（P47）〔重点 2〕

市民が身近なところで、保健・医療・福祉に関する相談が受けられるように、利用者の実情に合わせた相談支援体制づくりを進める。

- ・各区保健福祉センター等における専門相談の充実
- ・身近な地域における相談支援体制の充実

〔3〕効果的なサービス情報提供の取組（P49）

保健・医療・福祉の制度や身近な地域福祉に関する情報を、市民にわかりやすく効果的に提供するために、情報提供手段の検討を行う。

- ・保健・医療・福祉サービスの制度情報等の効果的な提供
- ・身近な地域情報の提供の促進

【基本目標 3】

地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備

〔課題〕地域福祉の担い手のなり手不足や高齢化に対応した人材確保と育成、地域福祉活動への参加の仕組みづくりや、地域福祉活動を行う団体等間のネットワークづくりが必要である。

〔取組〕地域福祉を進めるために、社会福祉協議会等と連携し、誰もが地域福祉活動のために集まり、参加できるような仕組みづくりを促進していくとともに、既に活動している福祉関係団体等への支援を行うことにより、住民の参加と協働が息づく、心豊かな地域づくりに向けた基盤整備を進める。

具体的な事業展開

〔1〕地域福祉活動への参加の促進（P50）〔重点 3〕

市民が手軽に地域福祉活動へ参加できるように、きっかけとなるような普及啓発・催し等の開催や、学童生徒を対象とした「福祉教育」を充実し、参加につながる仕組みづくりを進める。

- ・地域福祉活動の促進に向けた普及啓発の充実
- ・次世代を担う子どもの「福祉の心」をはぐくむ教育の充実 など

〔2〕地域福祉活動団体の活動支援（P50）〔重点 3〕

地域において、地域福祉活動が活発に行われるように、必要な情報の提供や人材の育成を行い地域福祉活動団体及び子育て支援活動をするボランティアを支援する。

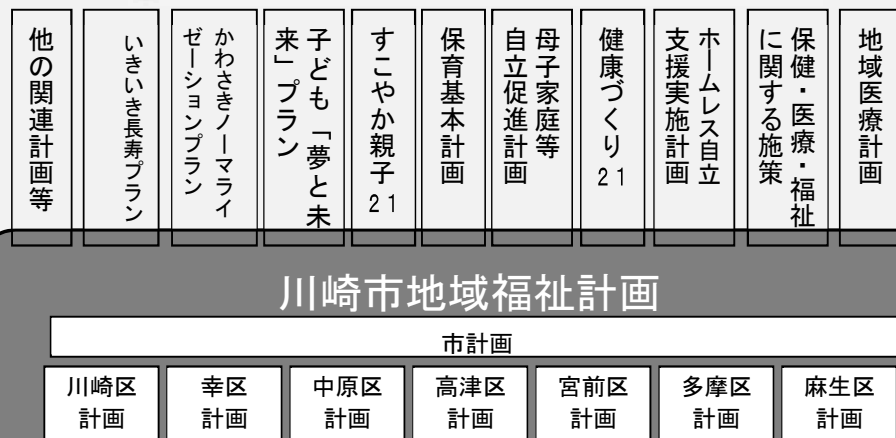
- ・団体活動を支援するための講座等の実施
- ・団体活動の事例情報の提供

〔3〕地域での支え合いやネットワークづくりの支援（P51）〔重点 3〕

地域における課題を地域で解決するため、市民ボランティアやいきいきリーダーを養成するとともに、各団体間の交流の機会を設けるなど、地域での支え合いやネットワークづくりを支援する。さらにシニア世代を活用した都市型の地域支援体制づくりに取り組む。

- ・地域福祉を担うキーパーソンの養成（健康づくり・介護予防の推進）
- ・地域で活動する団体等への支援の充実

地域福祉計画の位置づけ



○市地域福祉計画は、各区計画を支援し地域という視点から各個別計画と横断的に連携し、全市的な課題解決に向けた取組内容を検討し策定する。

○各区計画は、市計画と連携を図りながら各区の実情に応じて課題解決に向けた取組内容を検討し策定する。

連携

川崎市社会福祉協議会
地域福祉活動推進計画区社会福祉協議会
地域福祉活動計画

第 4 期計画策定に向けた視点

○第3期計画を振り返るとともに、地域の実情や社会経済環境の変化に対応した取組などを基本に、個別計画や施策間の連携・強化を図りながら、計画を策定する。

○第4期計画では、『地域包括ケアシステム』の実現に向けた本市での取組みと連携して計画を進めていく。

「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」の構築

少子高齢化の急速な進展、障害者の増加・高齢化、医療・介護給付費等の社会保障費が増加する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、本市では、高齢者施策に特化することなく、医療・障害者・子育て施策等の関連施策を一体的に捉え、ウェルフェア・イノベーション等と連携しながら「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」の構築の実現に向けた取組を進めていく。計画はこの取組と密接に調整・連携を図っていく。

第4期計画(平成26～28年度)重点的な取組

第4期計画においては、高齢者・障害者などの各個別計画と横断的に連携し、2025年を見据えた中長期的なロード・マップを描いて取り組みを進める地域包括ケアシステムの視点を踏まえて、多様な主体が連携した協働の地域づくりに向けて取組を進める。

〔重点 1〕支援が必要な方への対策の充実

要支援者を発見する機能の充実や支援体制の整備

- ・地域見守り体制の充実
- ・民生委員児童委員の活動支援
- ・災害時要援護者対策の充実

〔重点 2〕利用者に合わせた相談支援体制の充実

利用者の実情に合わせた相談支援体制づくり

- ・身近な地域における相談支援体制の充実
- ・生活困窮者の相談支援体制整備の取組

〔重点 3〕地域福祉活動への住民参加の促進

地域福祉の担い手育成、地域福祉活動への参加の仕組みづくり

- ・地域福祉活動への参加のきっかけづくりの推進
- ・地域福祉活動団体の活動支援
- ・地域での支え合いやネットワークづくりの支援
- ・地域における健康づくり・介護予防の推進

第4期川崎区地域福祉計画（案）の概要

計画の期間：平成26年度から平成28年度まで

計画の理念 「つながりでつくる、いつまでも安心して健やかに暮らせるまち 川崎区」



【基本方針】

- 1-（1）サービス周知とサービス利用者の権利擁護と啓発に取り組めます。
- 1-（2）健康で安心して生活できる地域づくりに取り組めます。
- 1-（3）様々な生活課題への幅広いサービスの提供に取り組めます。

【基本目標 1】

誰もが安心して暮らせる
住みやすいまちづくり

【基本目標 2】

みんなで支え合える
まちづくり

【基本目標 3】

分かりやすい支援体制と
地域の資源を活用できる
豊かなまちづくり

できることから始めよう！
みんなで支え合い、助け合えるまちにしよう。

【基本方針】

- 2-（1）地域ぐるみの見守り、支え合いの環境づくりに取り組めます。
- 2-（2）地域福祉への理解を広め、福祉のまちづくりを推進します。
- 2-（3）関係機関及び各種団体の活動を支援し、連携を強化します。

■第3期計画におけるメインテーマ事業(主要な取組)

- 地域のつながり まちの縁側推進
縁側の魅力の広報に努め、地区活動者を対象とした講座や縁側活動者同士が情報交換を行う「縁側連絡会」を開催するなど、多面的な活動の支援を行った。
男性料理教室の開催や、地域で健康づくりや介護予防に取り組むための推進ボランティアの養成と活動支援を行った。
- みんなで子育て 地域で子育て
外国籍母子の育児相談や、若年母の育児教室、多胎児を育てる母親の育児教室などを開催し、子育ての仲間づくりを支援した。
- みんなに伝える「まちの情報」発信
外国人向けに携帯メールマガジン配信事業を開始した。
子育てガイド「さんぽみち」の発行や、ホームページを「かわさきく子ども子育てページ」とし情報提供を工夫した。
地域保健福祉かわら版「ほかほか通信」により、保健福祉の活動など、まちの身近な情報発信に努めた。

【基本方針】

- 3-（1）総合的な支援体制づくりに取り組めます。
- 3-（2）保健福祉情報の集約・提供に取り組めます。
- 3-（3）地域活動者の育成支援と保健福祉従事者人材育成に取り組めます。

■区民が抱える主な生活課題

- ▶市内で高齢化率が最も高く、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる。
- ▶外国人登録者人口の総人口に占める割合が市内で最も高い。
- ▶大型マンション等の建設による転入者（特に子育て世代）の増加。
- ▶災害時の避難・安否確認など地域防犯・防災に関する問題。
- ▶生活保護受給者の増加。
- ▶高齢化の進行やひとり暮らし世帯の増加による地域交流の希薄化。
- ▶町内会・自治会加入率の低下。
- ▶民生委員児童委員を知っている人の減少。

メインテーマ
(主要な取組)

地域のつながり 人のつながり

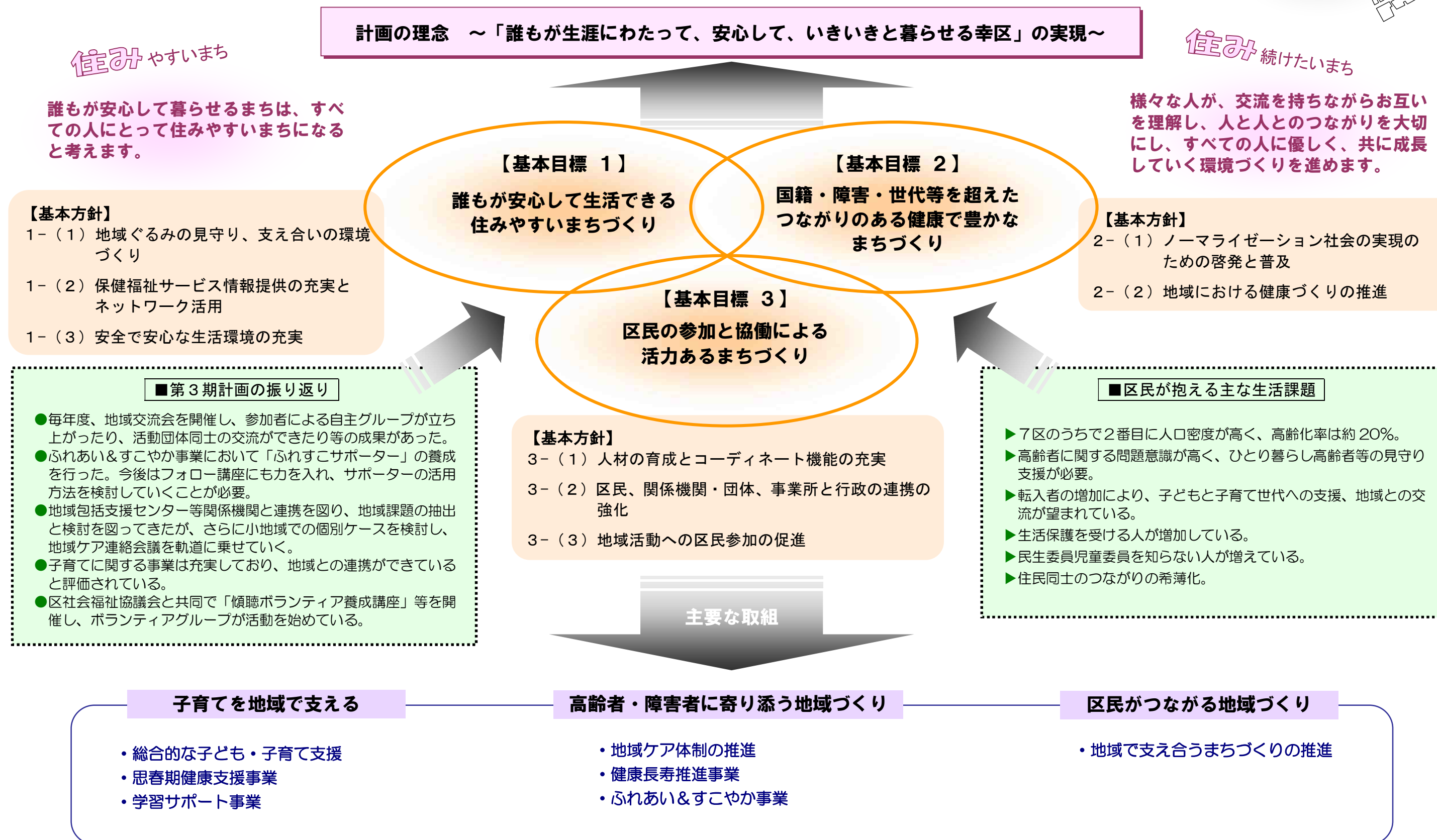
- ・地域の縁側活動の普及・推進、地域保健福祉活動団体との連携
- ・災害時要援護者避難支援対策の充実

みんなで子育て 地域で子育て

- ・子育てサロン活動
- ・子育てグループ育成・支援
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・こども総合支援ネットワークの推進

高齢者・障害者がいきいきと生活できる 地域づくり

- ・地域包括支援センターと連携した地域ケア体制の充実
- ・認知症予防の普及啓発
- ・障害者相談支援センターとの連携





第4期中原区地域福祉計画（案）の概要

計画期間：平成26年度から28年度まで

主要な取組1

地域とのつながりに向けたきっかけづくり

- 高齢者向けホームページの更新
- シニアのための中原区おでかけマップの充実
- 中原区子育て情報発信事業
- ワークショップの開催
- 商店街と連携した地域のまちづくり推進事業
- 中原区子育て支援推進事業～子育てサロンの開催～

主要な取組2

安心して暮らせる地域づくりをめざした 人材の育成と地域連携

- 中原区子育て支援者の養成
- 中原パンジー体操を通じた健康づくり・介護予防ボランティアの養成
- 認知症サポーターの養成
- 高齢者見守りネットワークの推進

〈計画の理念〉

福祉のこころ 人と人との橋わたしで 支え合える地域づくり

基本目標1

思いやりや支え合いのこころが育つ 地域の意識づくり

- 基本方針1 地域福祉の情報発信を充実し、地域福祉の普及啓発をめざします
- 基本方針2 子どもの豊かな成長を促し、子どもの時から地域に目を向ける意識を育てます
- 基本方針3 転入者に対し、福祉施策の浸透を図ります

基本目標4

区民が安心して暮らせるネットワークづくり

- 基本方針1 地域や関係機関と連携し、地域福祉活動を支援します
- 基本方針2 地域のネットワークづくりを推進し、安心安全な地域づくりを支援します

基本目標2

人と人をつなぐ出会いの場づくり

- 基本方針1 交流の場に関する地域のニーズと実情を把握します
- 基本方針2 仲間を求めている人がほっとできる、身近な場づくりを支援します

基本目標3

ボランティアがいきいきと活動できる 支援体制の充実

- 基本方針1 青少年から団塊の世代まで幅広くボランティアの輪を広げます
- 基本方針2 既存のボランティア活動を支援します



区の現状

市内で一番

多い：人口（236,629人）、出生数（2,668人）
生産年齢人口の割合（72.7%）
転出入（転出：19,685人・転入19,704人）
少ない：一世帯当たりの世帯人員（2.00人）
若い：平均年齢（40.3歳）

増加傾向

高齢者人口（3,3539人）、高齢化率（14.3%）
高齢者の約5人に1人はひとり暮らし
認知症高齢者（3,300人推計値）

一人一人ができること

- ステップ4：地域の仲間とつながろう
- ステップ3：人の世話をしよう
- ステップ2：集まりに参加しよう
- ステップ1：地域の情報を集めよう
声をかけよう

区民からみた中原区地域福祉

地域の課題は高齢者に関すること、子どもに関すること、地域防犯・防災に関する
ことと考えている人が多い。

- 地域のつながりについて：
 - ・武蔵小杉駅を中心に高層マンションが増えていることから、マンションの住人と地域とのつながりが重要となってきています。
 - ・大規模集合住宅や新築住宅の建設等、地域社会が変わりつつあります。
 - ・住民同士の助け合いの意識の向上が必要です。
- ボランティアについて：ボランティアの参加は、きっかけや条件による人が少なくありません。
- サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実が望まれています。

高津区地域福祉計画（案）の概要

高津区の地域の現状と課題

— 統計データから読み取れる区の現状 —

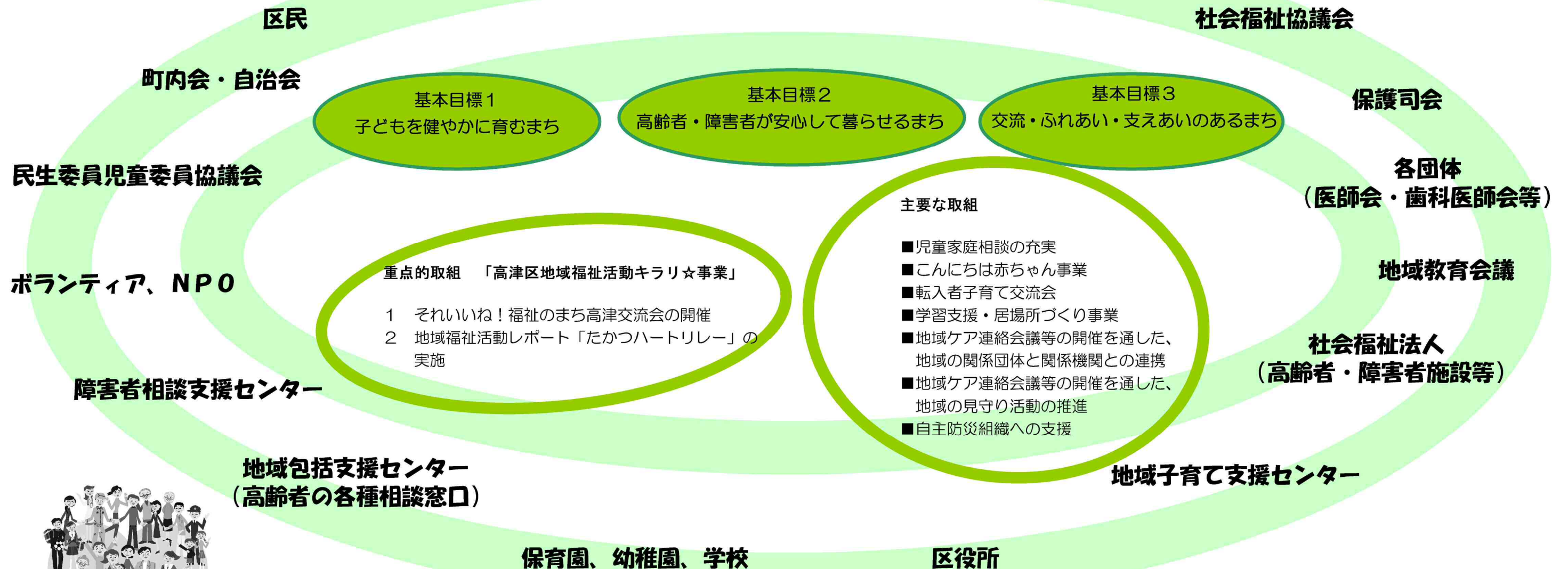
- ・高津区の人口は221,364人（H24年10月1日現在）で、年々増加しています。
- ・出生数は市内では中原区に次いで2位となっています。
- ・転入者のうち、20～30代の子育て世代にあたる年代が約7割と高い割合を占めています。
- ・町内会・自治会への加入率は減少傾向にあります。
- ・老年人口の割合は、増加傾向にあります。
- ・一人暮らし高齢者数は、市内4位で、その人数は近年増加しています。

— 各種アンケート調査から読み取れる区の課題 —

- ・子どもへの支援には、保護者への支援も求められています。
- ・高齢者の状況把握や、地域との交流の機会をつくる必要があります。
- ・つながりを深めることのできる機会や場所の提供、地域住民が参加できる活動が必要です。
- ・地域の支え合いを行うには、普段から住民同士の交流を深める必要があります。
- ・あらゆる人に情報が届くよう、情報提供の強化に取り組む必要があります。

計画の理念

生まれ、育ち、支えあう、健やかな高津をめざして



区民 と 地域の活動団体等 と 行政
それぞれがつながりあいながら、参加し、協働していきます

たかつ地域福祉ネットワーク



第4期 宮前区地域福祉計画の概要（案）

計画期間：平成26年度から平成28年度まで



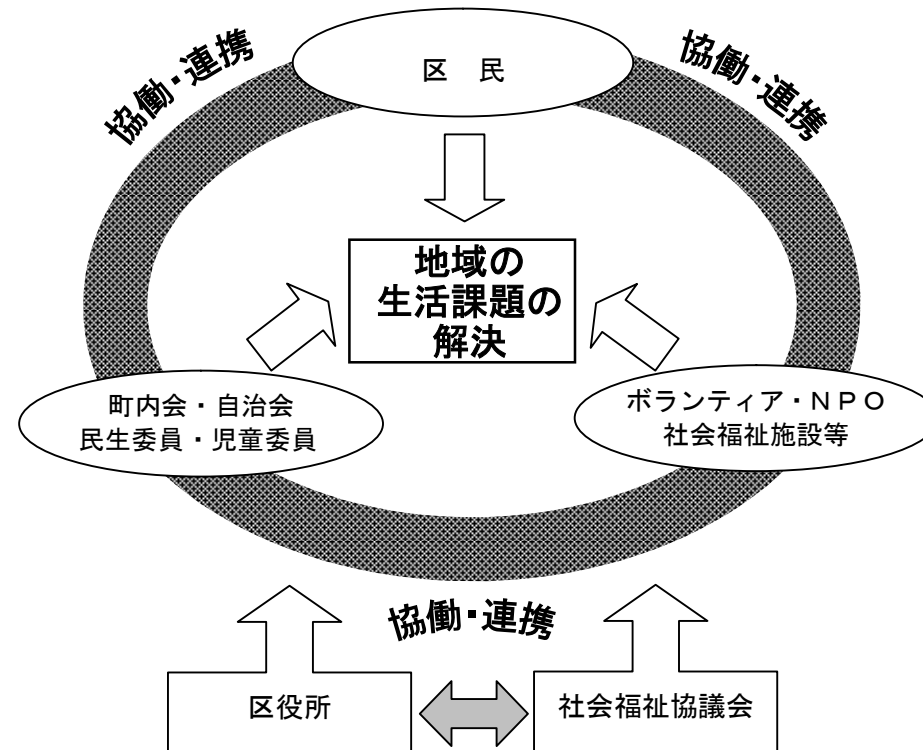
基本理念

区民一人ひとりが主人公、身近なあいさつから広がる地域の輪

■ 第3期計画の振り返り

重点的な取組を中心に、概ね順調に進捗していると評価されている。

- 地区別意見交換会を開催し、高齢者を取り巻く課題の共有や災害に備えて日頃から人と人とのつながりをつくるためにできそうなこと、障害についての理解を深め支援や協力ができそうなことなどについて、多くの意見を伺うことができた。
- 地域福祉に関する区内の各種団体の情報について、チラシや宮前区ホームページを通じて広報を行った。
- 地域が主体となった高齢者の見守り促進事業として、モデル地区での実態調査の実施、集会所等を通じた見守り支援として講座や健康相談等の実施、見守り活動の人材育成支援としてボランティア育成の勉強会等を行った。また、まちづくり局との連携による「空き部屋」を活用した見守り支援を実施した。
- 「健やかライフ宮前」・「公園体操マップ」を作成、配布した。



■ 区民が抱える生活課題

- ▼ 市内7区で2番目に人口が多い。
- ▼ 市内で最も14歳以下人口割合が高い。
- ▼ 市区町村別平均寿命は、男性が全国で2位、女性は全国平均を上回っており、地域保健活動が充実している。
- ▼ 地域での問題について、「地域防犯・防災に関する問題」「高齢者に関する問題」「地域のつながりに関する問題」を挙げる人が多い。
- ▼ 近所づきあいはあいさつをする程度だが、いざという時のために普段から交流しておいた方がよいと感じている区民は多く、地域住民同士のつながりの促進が求められている。
- ▼ 地域の支えあいとして「安否確認の見守り・声かけ」の意識が高く、区民の自発性を促す地域活動参加のしくみが求められる。
- ▼ 東日本大震災後の意識の変化として、防災意識の高まりや正しい情報を得ることの必要性が上位を占めている。

基本目標1

情報提供を充実させ、コミュニティの場づくり

【基本方針】

- 1 区民が主役の地域福祉活動を促進するための広報等を充実します。
- 2 区民同士の交流を促進する講座・講演会等を充実します。

基本目標2

地域福祉を担う人材の育成

【基本方針】

- 1 区民の福祉活動への参加を促進する講座・講演会等を充実します。
- 2 子どもが福祉への理解を深める機会の提供を図ります。
- 3 地域の活動団体の相互交流を支援します。

基本目標3

住民同士の助けあいの意識を向上

【基本方針】

- 1 すべての世代が交流し、地域の輪を広げる意識づくりを支援します。
- 2 助けあいのネットワークを地域に広げるために、区民、地域の活動団体、行政の連携を強化します。
- 3 誰もが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

第4期計画における重点項目

1 「みんなで福祉のまちづくり！」広報

2 地域のつながりワークショップ（意見交換会）の開催



第4期多摩区地域福祉計画（案）の概要

計画の期間：平成26年度から平成28年度まで

みんなで地域福祉を推進！



1 地域福祉計画の策定にあたって

【多摩区の統計データ】

- 人口 213,375人 (H24.10) ■世帯数 103,850世帯 (H24.10)
- 高齢化率 16.9% (H24) ■合計特殊出生率 1.26人 (H23)
- 1世帯当たりの人員 2.05人 (H24.10)
- 区への定住意向は71.9% (H24)
- 20年以上の長期居住者は市内で3番目に多く38.2% (H24)
- 自治会への加入率が減少。■要介護・要支援認定者数が増加。
- 65歳以上の要介護・要支援者の割合は約6人に1人(16.96%) (H23年度)
- 身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれも増加傾向

【地域の生活課題に関する調査からみえる課題】

- ▶地域防犯・防災に関すること、高齢者に関すること、地域のつながりに関することが問題だと感じている人が多い。
- ▶孤立死を防ぐためにも地域における連携が求められている。
- ▶住民同士の助け合いの意識の向上が必要。
- ▶「福祉サービスの評価や内容の情報開示」、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応」が望まれている。
- ▶地域におけるつながり、団体間の交流、あらゆる区民が交流できる場が求められている。
- ▶情報の共有、子育て支援、地域の担い手やボランティアの人材育成が求められている。

【地域の福祉関係者を集めたワークショップでの意見】

- 高齢者が地域やイベントに出てこない。高齢者が集える場所が少ない。
- 障害者世帯が孤立している。災害時に誰が助けてくれるのか不安、援助を求めたいが口に出せない。
- 情報発信してもなかなか受け手に届かない。地域的な活動に関する情報が不足している。
- 民生委員児童委員やボランティアの担い手がいな。後継者が不足している。新規の参加者が少ない。
- 地域におけるつながりや住民同士の交流、団体間の交流や連携を深めていく必要がある。



パートナーシップ連絡会

2 地域福祉計画の取組

計画の理念

みんなでつくる、誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区

基本目標1
保健福祉に係わる区民・団体間の連携強化とサービスの向上

- (行動目標)
- 1 区民・団体・関係機関・行政等の協力関係を高め福祉サービスの充実を図ります
 - 2 保健福祉情報の共有化と支援体制の充実を図ります

基本目標2
地域での「つながり」の推進

- (行動目標)
- 1 地域での交流機会を大切にします
 - 2 地域の自主的な取組を支援します
 - 3 世代間でつながり、誰もが参加できる場づくりに努めます

基本目標3
多様な人材の参画と人材の育成

- (行動目標)
- 1 情報発信を行い、地域福祉への意識を高めます
 - 2 様々な人がボランティアを行い、地域貢献できる取組を進めます

【主要な取組】

●高齢者に関する取組

「地域包括支援ネットワークの構築（地域ケア運営委員会・地域包括ケア連絡会議）」
「介護予防事業（多摩区みんなの公園体操、多摩区いきいき体操、多摩区健康ウォーク体験教室）」

●子どもに関する取組

「多摩区こども総合支援連携事業」
「多摩区こどもの外遊び事業」

●障害者に関する取組

「多摩区地域自立支援協議会」
「多摩区精神保健福祉連絡会議」
「バサージュ・たま」

●分野をこえて地域のつながり・支え合いを支援する取組

・「地域福祉ネットワークづくり事業」 ・「地域福祉啓発事業」 ・「地域課題解決につなげる地域人材育成事業」

第4期 あさお地域福祉計画の概要(案)

計画の期間：平成 26 年度から平成 28 年度まで



【基本目標 1】
区民が主役の地域活動の充実

【基本方針】

- 1 区民が主役の地域活動を応援します
- 2 地域活動の担い手の育成を推進します



【基本目標 2】
「ひと・もの・場」をつなぐ
共助のまちづくり

【基本方針】

- 1 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます
- 2 地域の支え合いのネットワークづくりを支援します

計画の理念

心が響きあう福祉のまち麻生

第3期計画の振り返り

▽区民の多様化するニーズに合わせた、専門性の高い保健福祉サービスの提供と、関係部署・関係機関との連携の強化と情報の共有が必要である。
▽福祉活動団体の地域に根ざした活動への支援やのつながりづくり、ボランティアの地域活動への参加を進める取組などが求められる。

区内各所の公園で、健康や >>>
体操やウォーキングを実施。



<<< 区内6地区で「災害時にも生きる
地域のつながりづくり」をテーマ
にした地域懇談会を実施。



【基本目標 3】
区民が利用しやすい
保健福祉サービスの充実

【基本方針】

- 1 区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります
- 2 地域のさまざまなニーズに応じたサービスを提供します

区民が抱える主な生活課題

- ◆身近な地域での住民同士のつながり、助け合いの重要性を意識している人の割合は高いものの、つながるためのきっかけが希薄である。
- ◆近年、社会問題となっている孤立死については、一人暮らしや高齢者世帯の増加、隣近所の付き合いの減少が問題と考えられている。
- ◆大震災をきっかけにして防犯や防災に対する住民個々の意識が高まっており、いざというときに備えて住民がお互いに助け合う「共助」のしくみを推進することが必要。
- ◆住民にとって必要な情報を得やすい環境づくりとともに、相談窓口に結びつかない、あるいは相談窓口のことを知らない住民に対して、福祉ニーズを身近にキャッチできる人や場の存在が求められている。

重点項目

**地域福祉を推進するための人と人とのつながり
(ネットワーク) 強化**

地域の支え合いのネットワークづくりを支援します

- ◎ 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化

**支援を必要とする人を支える
相談支援体制と情報提供の充実**

地域ぐるみで
地域福祉課題の解決に取り組みます

- ◎ 子育てや要援護者等への支援の充実

区民が利用しやすい
相談支援体制の充実を図ります

- ◎ 保健・福祉情報の発信と充実
◎ 専門分野の相談支援体制の充実

**地域福祉を推進する
人材の育成**

地域活動の担い手の育成を推進します

- ◎ ボランティアの育成の推進
◎ ボランティアの活動の推進

だい 4 き かわさき しち い き ふく しけい かく あん
第4期川崎市地域福祉計画（案）

く み ん せ つ め い か い

区民説明会



川崎市では、活力とうるおいのある地域づくりをめざして、「川崎市地域福祉計画」を策定し、地域福祉を進めています。

このたび、平成26年度から28年度までの3年間を計画期間とする「第4期川崎市地域福祉計画」を策定するため、区民の皆様へ、計画(案)についてご説明し、ご意見を伺います。区計画の内容はそれぞれの区ごとに異なりますので、[お住まいの区の説明会](#)にご参加ください（市計画の内容は全て同じです）。

	多摩区	1月27日(月) 多摩区役所 13:30から 11階 会議室
	幸 区	1月28日(火) 幸区役所 14:00から 5階 第1会議室
	高津区	1月29日(水) 高津区役所 14:00から 5階 第1会議室
	麻生区	1月31日(金) 麻生区役所 13:30から 4階 第1会議室
	川崎区	2月 4日(火) 川崎区役所 10:00から 7階 会議室
	宮前区	2月 6日(木) 宮前区役所 10:00から 4階 大会議室
	中原区	2月13日(木) 中原区役所 14:00から 502会議室

- 市計画及び区計画の内容をご説明し、市民の皆様のご意見を伺います。
- 各会場とも定員は約100名です。当日先着順となります。
- 開始30分前に開場します。
- 手話通訳、要約筆記を希望される方は、開催日の10日前までにお名前（よみがな）、連絡先を添えて、健康福祉局地域福祉課（電話044-200-2626、FAX044-200-3637）あてにお申し込み下さい。

パブリックコメントのお知らせ

パブリックコメント（市民意見の募集）を行います。

- ・ 意見の募集期間 平成26年1月27日（月）から平成26年2月26日（水）まで
- ・ 資料の閲覧場所 市役所地域福祉課、区役所、情報プラザ、市ホームページ
- ・ 意見募集方法 市のホームページ「パブリックコメント」の電子メール、FAX、郵送

お問い合わせ先

川崎区地域保健福祉課	044-201-3228	宮前区地域保健福祉課	044-856-3253
幸 区地域保健福祉課	044-556-6643	多摩区地域保健福祉課	044-935-3292
中原区地域保健福祉課	044-744-3252	麻生区地域保健福祉課	044-965-5156
高津区地域保健福祉課	044-861-3302	川崎市健康福祉局地域福祉課	044-200-2626